

平成 28 年度 季節キャンペーン

ターゲット別プロモーション（旅行会社）黄金商品プロモーション仕様書

●目的

旅行会社造成担当・窓口担当招聘事業と連動し、実際体験したメニューを取り入れた商品を造成した上、各旅行会社それぞれが得意とするターゲットを設定し、効果的なプロモーションを展開する。

●応募資格

平成 26 年度～平成 28 年度内で旅行会社造成担当・窓口担当招聘事業に参加した旅行会社のみが応募できる。

●スケジュール

企画書提出締切日：平成 28 年 8 月 12 日（金） 17 時必着

※締め切り後、予算の状況によっては提出期間を数回設けることとし、提出方法は要綱に準ずる。

審査結果通知日：平成 28 年 8 月中旬予定

商品設定期間：平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 6 月 30 日
（期間内で設定）

助成対象期間：助成決定の日～平成 29 年 1 月 31 日

報告書提出締切日：平成 29 年 1 月 31 日（火） 17 時必着

●企画内容の範囲

旅行会社造成担当・窓口担当招聘事業にて実際体験したメニューを取り入れ、各ターゲットに向けての沖縄の魅力を発信するとともに、沖縄本島及び離島へ誘客する企画内容であり、かつ、訴求イメージ（別添資料）に合致する内容を企画する。

但し、企画書には明確、かつ、十分にイメージが伝わる内容を明記し広報展開の内容も含め他社と差別化を図るような企画を期待する。

！必須事項！

！キャンペーンサイト「しゅんおき！旬香周島おきなわ」

URL: <http://cp.okinawastory.jp/> のツアー&スティに参加必須。

！旬キャンペーン用統一ロゴ「旬香周島おきなわ」を掲出すること。

(ロゴの使用例)



旬の香りに出会う。旬の空気にふれる。沖縄×島巡り



！クレジット「協力：沖縄県・沖縄観光コンベンションビューロー」

を掲出すること。クレジットの書体、入れ方等は自由

(要望に応じて、各ターゲット用の掲出できる。データ別途)

！校了前にロゴの使用についてOCVBに確認作業を行うこと。

★上記の4項目のうちいずれか一つでも掲出しなかった場合、原則として助成金は支わない。

●実績報告書の提出

平成29年1月31日(火) 17時までに、次の書類をOCVBに提出すること。

(報告書データは12月1日送付予定)

ア 実績報告用の申請書(様式5)

申請書の押印箇所には、原則として応募企業の代表者印が必要。

イ 平成28年度旅行会社連携プロモーション事業 実績報告書(様式6)

ウ 平成28年度旅行会社連携プロモーション事業 精算書(様式7)

※税抜分を申請

エ 成果物(原則として各5部提出すること。)

オ 原本証明書及び証憑類

カ 事業変更・辞退承認申請書 様式4

※変更・辞退が発生した場合速やかに報告するように。

※すべての提出書類において、原本での取り扱いを原則とし、FAX等での書類は受付不可とする。

※「証憑類」とは、契約金に係る収入及び支出を明らかにした帳簿及び証拠書類(見積書、納品書、請求書、領収書、根拠資料等)のことを指す。

●助成対象経費

助成対象となる経費は以下に掲げる広告宣伝費とし、各ターゲットに該当する旅行商品の広報・宣伝を目的とするものとする。ただし、送客実績数及び、旅行者（申込者）の発地（利用空港）等を明確に報告できる仕組みであること。

ア 広告費

例：テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、Webコンテンツ制作、Web広告、交通広告等

イ 広告宣伝用印刷物

例：商品案内のパンフレット、カタログ、チラシ、ポスター等

ウ その他、OCVBが必要と認めるもの

対象となる経費は、助成決定の日以降に新たに発生した費用とし、既存の充当などは助成対象外とする。

新聞広告やパンフレットのような紙媒体等で、事業趣旨と異なる広告が混在する場合は、広告枠全体に係る総経費に、広告枠全体分の面積に対する対象企画部分の面積の割合を乗じて得た金額（1000円未満は切り捨て）を助成対象経費とする。